

2021年4月1日
住友生命保険相互会社

温室効果ガス排出量ネットゼロに向けた削減目標の設定

住友生命保険相互会社（代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、脱炭素社会および持続可能な社会の実現に貢献するため、温室効果ガス（以下「GHG」）排出量の 2050 年ネットゼロを目指すことを決定するとともに、2030 年の削減目標を設定しました。

1. GHG 排出量^{※1}削減目標

住友生命はこれまで、Scope 1・Scope 2 の排出量および削減目標を公表していましたが、新たに Scope 3 の排出量を算定した結果を踏まえ、次のとおり中間目標を設定し、2050 年の GHG 排出量のネットゼロを目指します。

分類	2030 年目標	2050 年目標
Scope 1 + 2	▲40%（2013 年対比）	ネットゼロ
Scope 3 ^{※2}	▲30%（2019 年対比）	
資産ポートフォリオ ^{※3}	今後設定	

※1 Scope 1、2、3とは、GHG プロトコルが定める、事業者の GHG 排出量算定報告基準における概念であり、以下を指す。

- ・Scope 1：住友生命の燃料使用による直接排出量
- ・Scope 2：住友生命が購入した電気・熱の使用による間接排出量
- ・Scope 3：Scope 1、2以外の事業活動に伴う間接排出量

今回行った GHG 排出量の算定結果は、別途、住友生命ホームページ等で公表。

※2 住友生命や住友生命職員の積極的な取組みにより削減を目指す項目を対象とする。

対象は、カテゴリ 1（購入した製品・サービス）、カテゴリ 3（Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）、カテゴリ 4（住友生命が費用負担する輸送、配送）、カテゴリ 5（事業から出る廃棄物）、カテゴリ 6（従業員の出張）、カテゴリ 7（従業員の通勤）、カテゴリ 12（販売した製品の廃棄）、カテゴリ 13（賃貸リース資産）とする。これらの削減に取り組む中で、今後、必要な場合はその他のカテゴリの追加も検討する。カテゴリ 15（投資）については、「資産ポートフォリオ」からの排出量として、別途管理する。

※3 世界共通の社会課題に取り組む観点から、海外資産を含む全資産（国債等を除く）とする。GHG 排出に繋がる生産・消費等の経済活動の主体を対象とする観点等から、国債等は対象外とする。

2. 生命保険事業者としての2030年目標の達成に向けた取組み

従前から取り組んできた機器設備における省エネ・省資源への取組み、エコバッグ・マイボトル推進による廃棄物削減等の職員参画型の取組みなどを更に推進していきます。

また、2022年度に予定している東京本社機能の移転、保有ビル等で使用する電力について再生可能エネルギーを由来とする電力の導入検討等、環境性能の高い設備の導入や再生可能エネルギー関連の取組みを進めていきます。

3. 機関投資家としての2030年目標の達成に向けた取組み

これまでも「持続可能な社会の実現」および「中長期の運用収益向上」の両立を目指し、責任投資（ESG 投融資およびスチュワードシップ活動）を推進してきました。中でも、気候変動問題への対応として、環境問題をテーマにした対話活動や、脱炭素化に資する投融資等、投資先のGHG 排出量削減に向けた取組みを進めてきました。また、他の投資家等と協働で投資先への働きかけを行うべく、国際的イニシアチブ「Climate Action100+」や「CDP」にも署名しています。

今後は、これまでの取組みを一層推進するとともに、最終的に自社の資産ポートフォリオのGHG 排出量を温室効果ガス排出削減に関する国際的枠組みである「パリ協定」の目標に整合させる観点から、次の取組みを推進していきます。

a. 2050年ネットゼロに向けて資産ポートフォリオの2030年目標を今後設定

現在、資産ポートフォリオからの排出量を試算的に算定しており、今後、排出量実績および2030年の削減目標を設定・開示します。

b. 責任投資推進のための体制強化

運用企画部に新設した責任投資推進チームを統括とし、責任投資委員会^{※4}や責任投資会議^{※5}等の枠組みを通じて、適切にPDCA サイクルを回し、責任投資を推進します。

※4 社外有識者を委員とする会議体であり、従来の「スチュワードシップ活動に関する第三者委員会」を改組。

※5 資産運用部門全体で責任投資活動を議論し、レベルアップを図る会議体として新設。

c. ESG インテグレーション^{※6}の推進

2021年度中に全資産を対象にESG インテグレーションを開始します。特に投資先の評価に際しては、脱炭素社会への移行等に伴う投資機会と投資リスクの的確な把握に一層努めます。

※6 投融資判断プロセスにESG要素を体系的に考慮する手法。

d. 投資先との対話活動（エンゲージメント）の推進

各投資先の GHG 排出量の削減に向けては、対話活動を通じ、ともに解決策を考え、改善を促していくことを重視しています。実際の対話活動に際しては、単独での活動に加え、他の投資家との協働対話にも取り組むとともに、運用委託先に対しては、対話活動を促していきます。なお、売却は、GHG 排出量の削減に直接繋がらないことから、責任ある投資家としては、最終的な手段であると認識しています。

e. 環境関連ファイナンスを含むテーマ投資の推進

テーマ投資実行目標（2020 年度から 3 か年累計）3,000 億円について、今後、脱炭素社会への移行等に伴う投資機会の増加が見込まれることから、5,000 億円に上方修正します。また、体制面では、財務部にプロジェクトファイナンス室^{※7}を設置し、再生可能エネルギー案件等への投融資を一層推進します。

※7 融資運用室を改組。

住友生命は、事業の公共性、規模、社会への影響の大きさを踏まえ、地球環境保護への取組みを重要な経営課題の一つであると考えており、地球環境に対する具体的な活動方針として「スミセイ環境方針」を定めています。また、「社会公共の福祉に貢献する」という経営理念のもとに、「本業で社会課題の解決と企業価値向上を両立させる」という CSV を推進しています。

GHG 排出量ネットゼロを目指すことを通じて、日本を含めた世界共通の気候変動という社会課題に対して、本業である生命保険事業者・機関投資家の両事業で取り組むことで、社会に「なくてはならない」保険会社の実現を目指していきます。

※サステナビリティに関する取組み・スミセイ環境方針の詳細につきましては住友生命公式ホームページをご覧ください。

<サステナビリティに関する取組み>

<https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/>

<スミセイ環境方針>

<https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/initiatives/stakeholder/policy/index.html>

以上